

# 平成28年9月焼津市議会定例会提出議案について

\*平成28年10月6日現在

## <当局等提出議案>

決算案件12件、承認案件1件、人事案件4件、予算案件8件、条例案件3件、一般案件2件、市長報告事件5件、監査委員報告事件2件で、合計37件。

10月6日に監査委員報告案件1件の追加提出あり。結果、合計38件。

## <請願>

2件

## <議員提出議案>

2件

認第8号から認第17号までの一般会計及び特別会計の歳入歳出決算、認第18号及び認第19号の水道事業及び病院事業の企業会計の決算については、それぞれ地方自治法第233条第3項又は地方公営企業法第30条第4項、あわせて、第32条第2項及び第3項の規定により、議会の認定に付すもの

議案番号	議案名 * [ ] 内は担当部署	議案の内容	審議結果
認第8号	平成27年度焼津市一般会計歳入歳出決算認定について【関係課】	歳入決算額 49,844,140,628円 歳出決算額 47,133,901,103円 差引残額 2,710,239,525円	賛成多数 認定
認第9号	平成27年度焼津市し尿処理事業特別会計歳入歳出決算認定について【廃棄物対策課】	歳入決算額 450,206,595円 歳出決算額 428,422,735円 差引残額 21,783,860円	全会一致 認定
認第10号	平成27年度焼津市土地取得事業特別会計歳入歳出決算認定について【資産経営課】	歳入決算額 48,110,094円 歳出決算額 48,081,646円 差引残額 28,448円	全会一致 認定
認第11号	平成27年度焼津市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について【保険年金課・健康増進課】	歳入決算額 17,177,231,643円 歳出決算額 16,785,060,598円 差引残額 392,171,045円	全会一致 認定
認第12号	平成27年度焼津市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について【下水道課】	歳入決算額 2,710,999,078円 歳出決算額 2,696,234,226円 差引残額 14,764,852円	全会一致 認定
認第13号	平成27年度焼津市温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について【観光振興課】	歳入決算額 54,337,186円 歳出決算額 53,336,513円 差引残額 1,000,673円	全会一致 認定
認第14号	平成27年度焼津市駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について【政策企画課】	歳入決算額 13,760,810円 歳出決算額 12,760,795円 差引残額 1,000,015円	全会一致 認定
認第15号	平成27年度焼津市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について【長寿福祉課】	歳入決算額 10,211,427,980円 歳出決算額 10,014,023,948円 差引残額 197,404,032円	賛成多数 認定
認第16号	平成27年度焼津市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について【保険年金課】	歳入決算額 1,364,472,673円 歳出決算額 1,322,898,353円 差引残額 41,574,320円	全会一致 認定

認第17号	平成27年度焼津市港湾事業特別会計歳入歳出決算認定について 【大井川港管理事務所】	歳入決算額 460,991,447円 歳出決算額 430,834,830円 差引残額 30,156,617円	全会一致 認定
認第18号	平成27年度焼津市水道事業会計決算認定及び剰余金処分案について 【水道総務課】	事業収益 2,338,783,424円 事業費用 1,966,177,024円 当年度純利益 372,606,400円  剰余金については、当年度未処分利益剰余金589,531,142円のうち、1,900万円を減債積立金に、353,606,400円を建設改良積立金に積み立て、216,924,742円を資本金に組み入れる。	賛成多数 認定及び 原案可決
認第19号	平成27年度焼津市病院事業会計決算認定及び剰余金処分案について 【病院経理課】	事業収益 11,893,367,976円 事業費用 11,769,602,745円 当年度純利益 123,765,231円  剰余金については、当年度資本剰余金105,114,586円を未処分利益剰余金に組み入れる。	全会一致 認定及び 原案可決
認第20号	専決処分事件の報告及び承認について ( (仮称) 大井川防災広場用地の取得について) 【土木管理課】	地方自治法第179条第3項の規定により議会に報告し、承認を求める。	全会一致 承認
認第21号	焼津市ほか1組合公平委員会委員の選任について【人事課】	焼津市ほか1組合公平委員会共同設置規約第4条第1項の規定により、議会の同意を求める。 選任しようとする者：大石隆博氏 (再任)	全会一致 同意
認第22号	焼津市教育委員会教育長の任命について【人事課】	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求める。 任命しようとする者：山梨隆夫氏	全会一致 同意
認第23号	焼津市教育委員会委員の任命について【人事課】	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求める。 任命しようとする者：山竹葉子氏 (新任)	全会一致 同意
認第24号	人権擁護委員候補者の推薦について【くらし安全課】	人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。 推薦しようとする者：田代金一氏 (再任)	全会一致 同意

議第55号	平成28年度焼津市一般会計補正予算(第2号)案【関係課】	歳入歳出それぞれ2億5,448万9,000円の増額補正及び債務負担行為の追加及び変更並びに地方債の変更を行う。 歳出については、不育症治療費の助成に係るコアラ・ママ事業費150万円、母子健康情報サービスの提供に係る134万9,000円、プロジェクト「TOKAI-0」総合支援事業費2,700万円、防災学習室整備事業費9,800万円及びふるさと納税推進事業費3億8,853万7,000円などの追加を行うとともに、社会資本整備総合交付金の国の内示に伴う関連事業費6億6,058万3,000円の減額等を行う。 歳入については、社会資本整備総合交付金等の国庫支出金3億3,104万5,000円及び財政調整基金等の取崩しの減額に伴う繰入金13億1,847万3,000円の減額、ふるさと寄附金5億円及び平成27年度決算に伴う前年度繰越金16億8,982万1,000円の増額などを行う。	賛成多数 原案可決
議第56号	平成28年度焼津市し尿処理事業特別会計補正予算(第1号)案【廃棄物対策課】	環境管理センター費の増など歳入歳出それぞれ59万9,000円の増額補正。 補正後予算額4億1,429万9,000円。	全会一致 原案可決
議第57号	平成28年度焼津市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)案【保険年金課】	後期高齢者支援金、介護納付金の減など歳入歳出それぞれ7,996万4,000円の減額補正。 補正後予算額171億8,863万6,000円	全会一致 原案可決
議第58号	平成28年度焼津市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)案【下水道課】	長期債利子償還金の減など歳入歳出それぞれ118万2,000円の減額補正のほか、地方債の変更。 補正後予算額30億9,101万8,000円。	全会一致 原案可決
議第59号	平成28年度焼津市温泉事業特別会計補正予算(第1号)案【観光振興課】	温泉施設維持管理費の増など歳入歳出それぞれ128万2,000円の増額補正。 補正後予算額5,538万2,000円。	全会一致 原案可決
議第60号	平成28年度焼津市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)案【長寿福祉課】	保険給付費支払準備基金積立金、国県支出金等過年度分償還金の増など歳入歳出それぞれ1億3,783万7,000円の増額補正。 補正後予算額107億8,733万7,000円。	賛成多数 原案可決
議第61号	平成28年度焼津市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)案【保険年金課】	後期高齢者医療広域連合納付金の増など歳入歳出それぞれ496万円の増額補正。 補正後予算額14億2,756万円。	全会一致 原案可決
議第62号	平成28年度焼津市港湾事業特別会計補正予算(第1号)案【大井川港管理事務所】	改修事業費、海岸保全施設整備事業費の減など歳入歳出それぞれ7,400万円の減額補正のほか、地方債の変更。 補正後予算額4億2,110万円。	全会一致 原案可決
議第63号	焼津市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について【市民課】	市民の利便性の向上を図るため、コンビニエンスストアに設置された多機能端末機により印鑑登録証明書の交付を行うことに伴い、その手続等について定めるなど所要の改正をするもの。 施行期日は平成29年1月6日	全会一致 原案可決

議第64号	焼津市税条例等の一部を改正する条例の制定について【課税課】	高度医療機器の購入費用に充てるため、資本金等の額が1億円を超える法人に係る市民税法人税割の税率の特例について、期間を平成34年3月31日まで延長するほか、地方税法等の改正に伴い、特定一般用医薬品等購入費を支払った場合の医療費控除の特例を定めるなど所要の改正をするもの。 改正概要：(1)超過課税の延長 (2)個人及び法人の市民税に係る修正申告、更正決定があった場合の延滞金の算定の見直し (3)医療費控除の特例の創設 (4)地域決定型地方税制特例措置の導入 (5)特例適用利子等及び特例適用配当等に係る個人の市民税の課税の特例 施行期日は(1)は平成29年4月1日、(2)及び(5)は平成29年1月1日、(3)は平成30年1月1日、(4)は公布の日	全会一致 原案可決
議第65号	焼津市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について【保険年金課】	外国人等の国際運輸業に係る所得に対する相互主義による所得税等の非課税に関する法律の改正に伴い、特例適用利子等及び特例適用配当等に係る国民健康保険税の課税の特例について定めるもの。 施行期日は平成29年1月1日	全会一致 原案可決
議第66号	総合体育館アリーナ冷暖房設備設置工事(機械設備工事)請負契約の締結について【スポーツ振興課】	地方自治法第96条第1項第5号及び焼津市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、請負契約の締結について、議会の議決を求める。 契約方法：制限付き一般競争入札 契約金額：189,000,000円 契約の相手方：日管・青島ポンプ特定建設工事共同企業体	全会一致 可決
議第67号	焼津市道路線の認定について【土木管理課】	道路法第8条第1項の規定により、2路線を認定するもの。	全会一致 可決
報第17号	平成27年度焼津市土地開発公社の決算状況について【資産経営課】	地方自治法第243条の3第2項の規定による報告。	了承
報第18号	平成27年度公益財団法人焼津市振興公社の決算状況について【財政課】	地方自治法第243条の3第2項の規定による報告。	了承
報第19号	平成27年度の焼津市の財政の健全化に関する比率の報告について【財政課】	地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、監査委員の意見を付けて、平成27年度の健全化判断比率及び資金不足比率を報告する。 1 健全化判断比率 実質赤字比率(数値なし)、連結実質赤字比率(数値なし)、実質公債費比率7.8%、将来負担比率21.3% 2 資金不足比率 水道事業会計(数値なし)、病院事業会計(数値なし)、公共下水道事業特別会計(数値なし)、温泉事業特別会計(数値なし)	了承

報第20号	私債権の放棄について 【水道総務課・医事課】	市の保有する私債権について、焼津市債権管理条例第13条第1項の規定に基づき放棄したので、同条第2項の規定により報告する。 1 放棄した私債権の名称、件数、額 (1) 水道料金 310件 769,031円 (2) 焼津市立総合病院使用料及び手数料 61件 4,128,195円 2 放棄した事由、件数 (1) 債務者の失踪、行方不明等によるもの 364件 (2) 破産法、会社更生法等の法令により責任を免れたもの 7件	了承
報第21号	専決処分事件の報告について（浄化槽破損事故に起因する損害賠償事件について）【廃棄物対策課】	地方自治法第180条第2項の規定による報告。	了承
焼154-47号	平成28年6月分例月出納検査報告書 【監査委員】	地方自治法第235条の2第3項の規定による報告。	了承
焼154-56号	平成28年7月分例月出納検査報告書 【監査委員】	地方自治法第235条の2第3項の規定による報告。	了承
焼154-69号	平成28年8月分例月出納検査報告書 【監査委員】	地方自治法第235条の2第3項の規定による報告。	了承

請願

議案番号	議案名	議案の内容	審議結果
平成27年 請願 第3号	浜岡原発を再稼働させない意見書の提出を求める請願	[請願事項] 焼津市議会として、①世界一危険な浜岡原発は再稼働させないこと ②原発をやめ、再生可能エネルギーを増やすエネルギー政策へと転換を図ることの意見書を採択し、国に提出すること。	不採択
請願 第1号	「若者も高齢者も安心できる公的年金制度の実現を求める意見書」の採択を願う請願	[請願事項] 焼津市議会として、①全額国庫負担の「最低保障年金制度」を早期に実現すること ②年金の隔月支給を国際水準並みに毎月支給に改めること ③年金支給開始年齢をこれ以上引き上げないこと ④年金を毎年下げ続ける「マクロ経済スライド」を廃止することの意見書を採択し、国に提出すること。	不採択

議員提出による議案

議案番号	議案名	議案の内容	審議結果
発議案 第5号	無年金者対策の推進を求める意見書	<p>①無年金者対策は喫緊の課題であることから、年金の受給資格期間を25年から10年に短縮する措置について、早期に実施できるよう必要な体制整備を行うこと。</p> <p>②低年金者への福祉的措置として最大月額5,000円(年6万円)を支給する「年金生活者支援給付金」等については、財源を確保した上で、できるだけ早期の実施をめざすこと。を強く求め意見書を提出する。</p>	全会一致 原案可決
発議案 第6号	T P P (環太平洋連携協定) について 慎重審議を求める意見書	T P P に関する情報を十分に開示するとともに、国民的議論を行いつつ、慎重に審議を進めることを強く要望し意見書を提出する。	全会一致 原案可決